

令和6年
7月号

広報なかばる

作成者
佐賀県鳥栖警察署
中原警察官駐在所
発行者 古賀 統暉

回覧

令和6年度 警察官B・警察行政（高卒程度）採用試験情報

【警察官B】

- ◎ 受験申込受付期間
令和6年8月15日(木)～9月13日(金)
- ◎ 第1次試験日（全試験区分）
令和6年10月20日(日)
- ◎ 最終合格発表
令和6年12月中旬

警察官募集



【警察行政（高卒程度）】

- ◎ 受験申込受付期間
令和6年8月上旬～中旬
- ◎ 第1次試験日
令和6年9月29日(日)
- ◎ 最終合格発表
令和6年11月中旬



※ 令和6年度から佐賀県職員採用試験区分「警察事務」の名称を「警察行政」に変更しました。

警察官B試験は佐賀県警察ホームページを、警察行政(高卒程度)試験は佐賀県職員採用サイトをご確認ください。

【佐賀県警察採用係Instagram】

【佐賀県警察公式YouTube】

- ◆ 採用試験に関する問合せ先
佐賀県警察本部警務課採用係
〒840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号
電話 0952-24-1111 (代表)



@SAIYOU_SAGA_POLICE



夏の交通安全県民運動

令和6年7月10日(水)
～7月19日(金)

夏の交通安全県民運動は、「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」をスローガンに、7月10日(水)から7月19日(金)までの10日間実施されます。
また、毎月実施の運動として、



- ・交通安全日（やめよう！佐賀よかろうもん運転の日）…毎月1日
- ・子どもと高齢者の交通安全の日…毎月10日
- ・県民交通安全の日（自転車のルール遵守とマナーアップの日）…毎月20日
- ・飲酒運転根絶の日…毎月25日

等の交通安全運動も行われています。

交通ルールを守って、交通事故防止に努めましょう！



野焼き（廃棄物の野外焼却）は禁止されています!!

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2」で一部の例外を除き禁止されています。野焼きの例外にあたるものでも、煙や臭いが発生して、近隣にお住まいの方の迷惑になっていることがほとんどです。

この法律に違反すると、5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金に処せられる可能性があります。野焼きが認められている場合でも、あくまでも煙や臭いなど近隣の迷惑にならないことが前提です。雑草や剪定枝は、可燃ごみとして出しましょう。

